

病院事業計画決定において ゆう建築設計が行っていること

事業計画の初期段階から設計者が関与することが建築費高騰への対策のカギとなる

建築工事費が毎年上昇する中で、病院の建て替え、改修などを伴う事業計画の検討が難しくなっています。ゆう建築設計では、常時複数の病院を設計監理していますが、多くは事業を断念することなく、当初の目的を達成することができています。

これは計画初期の段階から、工事費と事業内容の検討をおこない、事業主とともに建築計画を決定しているからだと思えます。

ゆう建築設計が多くの病院事業計画決定に参画している理由です。

- 1：コストをコントロールする設計 VE の経験が豊富
- 2：医療全般への知識がある
- 3：医療のなかでも、透析、精神科、健診など特定の分野の最先端の提案をしている
- 4：医療だけでなく福祉分野も幅広く設計している。

医療事業の多角化を考える事業者と共に計画を検討できる

このセミナーでは、事業計画初期から決定に至るまでのゆう設計の提案内容を具体的にみていただきます。

病院建て替えをお考えの方、新規事業を躊躇もしくは断念したが、再考をご検討されている方は、是非セミナーにご参加ください。



大阪会場

ハービス ENT
9階1号室

日時

4/18 (土)

13:30 ~ 17:00
(受付 13:00 ~)



大阪申込

大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 オフィスタワー9階

東京会場

ビジョンセンター
東京 八重洲
9階904号室

日時

4/25 (土)

13:30 ~ 17:00
(受付 13:00 ~)



東京申込

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル9F

参加費 5,000円 (支払い方法：当日現金払い)

定員 各日30名 (事前申込制)

ゆう建築設計ホームページからお申込みいただけます。

本セミナーでは、 事業計画の企画構想段階から建物の完成に至る までに設計者が果たす役割や意義についてお話しします。

建設費高騰の影響により、計画の凍結や大幅な見直しを迫られる医療機関が増えています。
しかし、**詳細な計画検討とコストコントロールによって、多くの案件は実現できます。**

seminar program

第 1 部

13:30 ~ 14:20



取締役副社長
河津 孝治

「病院事業計画 検討の始まりは」

事業方針の明確な案件、対応が必要だけれど方法を検討段階の案件、ある程度検討したけれど、事業費が合わずにどうしようか迷っている案件、
事業計画のスタートは、それぞれの状況に合わせて幅ひろく検討することが必須です。
ゆう建築設計の1回目の提案書を例として、どのような項目をどのように検討し判断するか具体的に説明します。

ゆう建築設計が見る視点は

- ①既存病院に医療行為上の不便なところは何か
- ②建物自体の診断（耐震性能・設備更新状況・防水などの老朽化度合）
- ③建て替えか改修かの判断
- ④補助金活用の可能性

第 2 部

14:30 ~ 15:30



取締役
田淵 幸嗣

「事業計画決定までのゆう建築設計の作業」

建て替え手法が決まった後、実現に向けて行うことは何か
3病院の事例を具体的に紹介

- ①病院継続か ⇔ 診療所への転換か
検証を重ねた1床当たり46.5㎡のミニマム設計 コスト最優先で老朽化病院の全面建て替えを実現
- ②ゼネコンの移転新築案で事業を断念 ⇒
敷地内の居ながら建て替えにシフトし事業を実現
工事中、病床数を減少しつつ極力減収を抑えながら、厳しい敷地制約の中で居ながら建て替えを実現
- ③隣地購入広さを、建築後の収益を計算しながら検討

第 3 部

15:40 ~ 16:30



専務取締役
近藤 吉広

「ゆう建築設計の病院建築コストコントロール手法」

工事費の上昇が続く中での事業計画では、
コストをコントロールする手法を持っているかどうか問われます

- ①コストをコントロールする設計 VE（ヴァリューエンジニアリング）
 - ・機能と面積
 - ・建築仕様
 - ・設備グレード
 - ・構造選択
- ②概算工事費の算出が事業決定に必須
ゆう設計のノウハウとは
- ③施工者決定方法
- ④監理段階での変更とコストコントロール

質疑回答 16:30 ~ 17:00

株式会社 ゆう建築設計

<https://www.eusekkei.co.jp>

Tokyo Office

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目4-8 浜松町清和ビル7F

TEL: 03-6721-5430 FAX: 03-6721-5431

一級建築士事務所 東京都知事登録 第56394号

Kyoto Office

〒604-8254 京都市中京区堀川通錦小路上ル四坊堀川町617番地

TEL: 075-801-0022 FAX: 075-801-8290

一級建築士事務所 京都府知事登録 06A第02343号